

経営者部会・施設部会等における研究や研修テーマの変遷（平成元年以降、特徴的なものを抜粋）

年度	主な内容・研修テーマ
H元	・処遇困難ケースに関する実態把握と資料化(児童福祉施設・心身障害者福祉施設)
H2	・福祉人材バンク検討会
H3	・どうなる宮沢政治と国際情勢
H4	・福祉施設の運営・経営の近代化・効率化・安定化
H5	・社会福祉施設におけるモデル就業規則
H6	・社会福祉施設給与制度検討委員会 ・福祉施設人事考課マニュアルの作成
H7	・施設整備の公的補助等検討委員会 ・公的介護保険制度をめぐる状況について
H8	・福祉施設新時代～措置の時代から介護保険の時代の経営へ ・病原性大腸菌「O-157」等の予防について
H9	・厚生省「社会福祉事業のあり方に関する検討会」からの報告 ・社会福祉事業の構造改革と民間企業の福祉経営戦略
H10	・県民振費の見直しに対する経営者部会・施設部会の意見について
H11	・心をつかむ～顧客満足の視点と評価のポイント
H12	・権利擁護とは何か
H13	・人事考課制度の構築・導入～定着に向けて
H14	・「施設における事故への対応」について調査・報告
H15	・社会福祉法人が行う地域貢献に向けた実践事例調査
H16	・今、社会福祉法人・施設がなすべき個人情報保護対応
H17	・規制緩和における社会福祉法人のあり方
H18	・障害者自立支援法に関わる県への要望情報交換会 ・法人運営の透明性と経営改善について
H19	・社会福祉の基盤整備にむけて～法人経営の合併・事業譲渡、法人間連携は進むのか
H20	・介護分野における人材不足に関わる意識調査研究
H21	・新型インフルエンザ第2段階流行期と社会福祉施設の対策
H22	・社会福祉施設における利用者への権利侵害をなくすために

人女性の離婚について」をテーマに、支援活動をを行う弁護士を講師に迎え研修を実施しています。また保育協議会でも、職員を対象に、「発達障害」をテーマとした研修も行われてきました。福祉施設を利用する外国籍の方や発達障害のある方など、さまざまな生活課題を抱える方々への支援を高めてきました。

平成十五年には、老人福祉施設協議会で、本県の高齢者福祉施設の取り組みを広く発信し、人材の育成・確保・定着を図ることを目的に、施設における日々の実践成果や研究活動を発表する「高齢者福祉研究大会」を、発表五十三題、参加者約五百人で開始しました。その後、学生の発表、就職相談会の統合、最新のサービス・介護用品等の情報収集と大会運営費の確保を兼ねた協賛企業の募集等の工

夫も重ね、今年度、第十回記念大会を実施するに至りました。

福祉施設等経営指導事業

福祉施設の経営に関しては、昭和六十一年より経営者部会に「民間社会福祉施設運営相談室」を設置し、弁護士・税理士による指導援助体制を整備してきました。発足当初は、二名の経営指導員を置いて相談に応じたほか、施設経営法人および福祉施設の状態を把握し、今後の相談に役立てるため「福祉施設経営指導（相談）事業に関するアンケート調査」を実施するなどしました。

平成七年度には、ケアハウス開設に関する相談の増加に因應するため、その制度の概要・事業の進め方等をまとめた「施設経営ガイド

ブック「ケアハウス開設の手引き」を発行、平成八年度には対応の仕方や経営のヒントをまとめた事例集「時代の要請に応えた施設経営を目指して」を作成しました。

平成十年度からは、県社協が委嘱した社会福祉法人会計に精通した公認会計士による会計業務を中心とした「自主監査事業」を開始。平成十二年度には、「福祉サービス第三者評価事業」への取り組みを始めるなど、福祉サービスの質の向上を目指し、事業者自らの「自己評価」や「福祉サービス第三者評価」の取り組みを推進してきました。

地域福祉推進の担い手としても

誰もが生き生きと自分らしく暮らしていきたいと考えていますが、そうした暮らしを実現していくには、高齢・疾病・障害など、さまざまな理由により、困難が伴う場合があります。これまで福祉施設は、そうした困難のある方々に福祉サービスを直接提供することで支えてきました。

今後は、そうしたサービス提供に加え、地域住民による支え合い活動の支援や、地域住民からの相談対応など、経営者部会を中心に、福祉施設ができることを研究し始めています。今後も、部会・協議会活動において、福祉サービスの質の向上を目指すとともに、地域福祉推進の担い手としての取り組みに対して、積極的に支援していきます。

（社会福祉施設・団体担当）